

品目別レポート（いちご）

■品目説明

いちごの品種には、女峰、とよのかをはじめ、大粒のあまおうやアイベリー、定番となった章姫、さがほのか、紅ほっぺ、とちおとめ、さちのか、さがほのかなど多数あり、近年は各産地でさらに多くのオリジナル品種が開発されている。香りが高く大粒で、甘みと酸味のバランスが良く、海外での評価も高い。

内閣官房に設置された農林水産業の輸出力強化ワーキンググループによる「農林水産業の輸出力強化戦略（平成 28 年 5 月）」では、「甘くて柔らかい日本産いちごをこれまで以上に訴求し、東南アジアを主眼に輸出を拡大」とうたっている。現状・課題として「日本産いちごは甘くて柔らかく、台湾、香港では人気が高いが、デリケートであるため輸送時の揺れによる傷果発生防止や鮮度保持技術の開発が必要」「台湾では日本と異なる残留農薬基準が設定されており、残留基準をクリアすることが課題」「また、現在は輸送時間の短い航空便を活用しているが船便よりも輸送コストが高いため、船便での安定的な輸送を実現することが必要」と指摘している。また、今後の取り組みとしては、「デリケートないちごの輸送体制を整備」「海外市場を獲得するためのプロモーション活動を強化」「高まるニーズに対応した生産体制を強化」「輸出を円滑に進めるための環境を整備」を行うとしている。

19 年産いちごの国内収穫量は 16 万 5,200 トン（前年産比 2%増）、出荷量は 15 万 2,100 トン（同 2%増）と増加した。また、10 a 当たりの収量は 3,230 キログラム（同 4%増）であった（農林水産省「作況調査（野菜）」8 月 28 日付）。

いちごの小売り売上規模（2019 年）は全世界で 695 万 8,000 トンとされており、地域別にみると、アジア大洋州 317 万 9,000 トン、北米 133 万トン、西ヨーロッパ 117 万 6,000 トン、中東・アフリカ 49 万 6,000 トン、ラテンアメリカ 48 万 1,000 トン、東ヨーロッパ 24 万 7,000 トン、オーストラレーシア（注）5 万トンである（ユーロモニター・インターナショナル調べ）。

注：オーストラレーシア：オーストラリア大陸・ニュージーランド北島・ニュージーランド南島・ニューギニア島およびその近海の諸島（インドネシアの領域を含む）を指す地域区分。

■貿易概況

19 年のいちごの輸出は金額ベースで前年比 17.4%減の 1,916 万ドルであった（表 1）。数量ベースでは同 22.3%減の 962 トンと、金額・数量ともに前年から減少した。輸出相手国・地域の大宗は香港で、金額ベースで 24.4%減の 1,353 万ドル、数量ベースでは同 30.1%減の 689 トンと、全輸出額の 70.5%、全輸出量の 71.6%をそれぞれ占めている。2 位はシンガポールで、金額ベースは同 10.0%増の 179 万ドル、数量ベースは同 17.6%増の 100 トンとなり、それぞれ全体に対するシェアとして 9.3%、10.3%を占めた。3 位は台湾で、金額ベースは同 30.5%減の 167 万ドル、数量ベースは同 30.5%減の 82 トンであった。

▼表1：日本のいちご輸出

(単位：ドル、トン、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
香港	12,915,342	737	17,903,320	985	13,530,601	689	△ 24.4	△ 30.1
シンガポール	797,088	37	1,632,792	85	1,796,739	100	10.0	17.6
台湾	1,618,132	92	2,404,601	118	1,670,445	82	△ 30.5	△ 30.5
タイ	326,409	14	953,502	36	1,663,944	71	74.5	97.2
米国	53,552	2	53,142	2	198,539	8	273.6	300.0
全世界	15,910,206	889	23,190,952	1,238	19,166,791	962	△ 17.4	△ 22.3

注：対象はHSコード 0810.10

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

■海外事情

●香港

▼表2：香港のいちご輸入

(単位：ドル、トン、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
日本	14,749,191	794	19,563,966	1,031	17,331,265	921	△ 11.4	△ 10.7
韓国	17,732,548	2,566	16,804,469	2,115	16,943,201	2,174	0.8	2.8
米国	21,801,237	2,994	18,730,032	2,649	16,191,523	2,201	△ 13.6	△ 16.9
メキシコ	1,793,075	185	2,085,660	213	2,831,710	284	35.8	33.3
スペイン	708,826	150	1,409,096	243	1,355,312	258	△ 3.8	6.2
全世界	62,133,906	7,695	64,126,911	7,399	59,365,621	6,618	△ 7.4	△ 10.6

注：対象はHSコード 0810.10

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

19年のいちごの輸入をみると、金額は前年比7.4%減の5,936万ドル、数量は同10.6%減の6,618トンであった(表2)。主要輸入相手国の動向をみると、上位3カ国(米国、韓国、日本)の合計が、金額ベースで全体の85.0%を占め、数量ベースでは同80.0%を占めた。

1位の日本は金額が1,733万ドル(前年比11.4%減)、数量が921トン(同10.7%減)となり2018年以降米国、韓国を抜き首位を維持。一方、2位の韓国は、金額が1,694万ドル(同0.8%増)、数量が2,174トン(同2.8%増)と微増だった。また、3位の米国は金額が1,619万ドル(同13.6%減)、数量が2,201トン(同16.9%減)と前年から減少した。

19年におけるいちごの1kg当たりの輸入単価は、引き続き日本産が18.8ドルと群を抜いて高く、米国産が

7.3ドル、韓国産が7.7ドル、メキシコ産9.9ドル、スペイン産が5.2ドルとなっている。なお、全世界の平均輸入単価は8.9ドルである。

日本産いちごの価格は高いが、大粒で糖度が高い「あまおう」などが香港市場で人気があり、主に九州産が多く流通している。近年、日本産は、日系スーパーマーケットのほか、果物卸売市場や公設市場での小売店、比較的高級なローカルスーパーマーケットでも販売されるようになってきた。

ジェトロが2019年11月～2020年1月にかけて現地市場価格調査をしたところ、富裕層向けの現地系スーパーマーケットでは、「あまおう（福岡県産）」が2パックで198香港ドル（約2,841円）、「パールホワイト（佐賀県産）」が2パックで598香港ドル（約8,581円）、「苫東ファーム（北海道産）」が1パックで149香港ドル（約2,138円）で販売されていた。一方、米国産はローワーミドル向け現地系店舗にて1パック250gで63.9香港ドル（約916円）、韓国産は富裕層向け現地系店舗にて1パック69.9香港ドル（約1,003円）であった。

●シンガポール

19年のいちごの輸入をみると、金額ベースで前年比12.6%増の3,217万ドル、数量ベースでは同14.7%減の3,902トンであった（表3）。輸入相手国は、韓国が金額ベースで全体の42.6%、数量ベースで同36.9%を占めている。

▼表3：シンガポールのいちご輸入

（単位：ドル、トン、%）

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
韓国	11,770,553	1,338	11,713,094	1,118	13,729,491	1,440	17.2	28.8
米国	8,651,647	1,167	8,328,445	1,043	7,919,485	896	△ 4.9	△ 14.1
オーストラリア	3,956,856	831	3,577,207	699	5,295,990	967	48.0	38.3
日本	1,330,373	50	2,252,254	106	2,605,397	121	15.7	14.2
ニュージーランド	994,582	113	1,417,547	177	886,868	117	△ 37.4	△ 33.9
全世界	27,890,560	3,738	28,586,641	3,401	32,176,342	3,902	12.6	14.7

注：対象はHSコード 0810.10

出所：Global Trade Atlas（IHS Markit）より作成

1位の韓国は金額が1,372万ドル（前年比17.2%増）、数量が1,440トン（同28.8%増）、2位の米国は金額が7,919万ドル（同4.9%減）、数量が896トン（同14.1%減）、3位のオーストラリアは金額が529万ドル（同48.0%増）、数量が967トン（同38.3%増）、4位が日本で金額が260万ドル（同15.7%増）、数量が121トン（同14.2%増）であった。日本産の果物は、品質が良く、おいしいことは理解されている。ただし、価格が高く、一部の富裕層向けの商品という位置付けである。

本レポートに関する問い合わせ先：
日本貿易振興機構（ジェトロ）
農林水産・食品部 農林水産・食品課

〒107-6006
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル
TEL：03-3582-5186

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心がけておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益を被る自体が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。